

金融研究センター 研究プロジェクト

「主要国における保険仲立人（ブローカー）に関する制度の現状」

● 背景

平成7年の保険業法改正において、保険契約者の利益の促進や保険市場の競争の促進、国際的調和等の観点から、保険契約者の立場に立って保険募集を行う主体としての保険仲立人（ブローカー）が創設された。

とりわけ、企業保険の分野では、日本企業に対して高度なリスクマネジメント・サービスを提供することが期待されていたが、多くの日本企業では企業内代理店を通じて保険契約を締結する慣習が根付いており、保険仲立人が参入する余地がないこと等から、その登録業者数や取扱契約額は伸び悩んでいる。

こうした背景を踏まえ、保険仲立人の活用を促進することで、我が国の企業保険の市場を活性化させる観点から、諸外国における制度・監督実務等の状況を調査した上で、日本における課題の解決に向けた研究を行う。

● 研究内容

- ・ 保険仲立人に関する各種規制（報酬、供託金等の参入規制、代理店との兼営・協業 等）
- ・ 企業向け保険に関する制度（米国 Industrial Insured 等）